

《提出書類について》

- 様式1 通信制高等学校教科書・学習書給与申請書 →申請をするための書類
 様式2 就業（見込み）証明書 →今年度（2023年度）に働く予定であることを証明する書類
 様式3 事情申立書 →働けない状況を証明する書類
 様式4 就業実績証明書 →昨年度（2022年度）に働いた実績を証明する書類

申請理由		提出書類			
		様式1	様式2	様式3	様式4
1	定職（自営業含む）に就いている		○		
2	パートまたはアルバイト（自営業の手伝い含む）に就いている 昨年度（2022年4月1日～2023年3月31日）に90日以上勤務実績 } 今年度（2023年4月1日～2024年3月31日）に90日以上勤務予定 } どちらも必要		○		○
3	【2023年度の後期入学生のみ】 パートまたはアルバイト（自営業の手伝い含む）に就いている 2022年10月1日～2023年9月30日に90日以上勤務実績 } 2023年10月1日～2024年3月31日に90日以上勤務予定 } どちらも必要	○	○		○
4	疾病などにより、職に就くことができない （入院、通院、リハビリなどにより、年間を通じて職に就けない。）			○	
5	心身に障害がある			○	
6	り災により経済的に修学が困難である			○	
7	職に就く意思はあるが、職がなく求職中である			○	○
8	その他、家族の看病など、やむを得ない理由がある			○	

《作成上の注意点》

1 定職に就いているもの・自営業

定職の場合、様式2の証明者は、勤務先。証明によらない場合は、在職証明書、雇用契約書の写し、給与明細、タイムカードの写しなどの添付でも可。自家営業の場合、様式2の証明者は、第三者（民生委員、各業種組合の長、町内会長など）による。

2・3 パートまたはアルバイト

様式2および様式4の証明者は勤務先。証明によらない場合は、在職証明書、雇用契約書の写し、給与明細、タイムカードの写しなどの添付でも可。自家営業の手伝いの場合、様式2および様式4の証明者は、第三者（民生委員、各業種組合の長、町内会長など）による。

4 疾病

様式3の証明者は、医師。証明によらない場合は、医師の診断書を添付する。

5 心身障がい

様式3の証明者は、医師、臨床心理士など。証明によらない場合は、障がい者手帳の写し、医師の診断書、臨床心理士の証明を添付する。

6 り災

証明者欄の記入は必要ないが、り災証明書の写しを添付する。

7 求職中

様式3に雇用保険受給資格者証の写し、ハローワーク求職申込書類（求職受付票など）を添付。

（新たに入学した1年次生（前年度3月中学卒業者に限る）をのぞき、あわせて前年度90日以上勤務した実績が必要。

様式4の証明者は、勤務先。証明によらない場合は、雇用契約書、給与明細、タイムカードの写しなどの添付でも可。）

8 その他

様式3の状況などの証明は第三者（民生委員、町内会長など）による。